

第2回
台東区基本構想策定審議会
小委員会第2グループ

日時 平成29年12月27日

会場 台東区役所10階1002会議室

台東区企画課

○出席者
(10人)

委員長	宮崎牧子	委員	吉川徹
委員	早川太郎	委員	秋間洋
委員	河野雄太	委員	守屋有晶
委員	安倍智	委員	佐々木聡
委員	牧田としみ	委員	野坂羊子

○事務局

企画課長	前田幹生
危機・災害対策課長	川島俊二
生活安全推進課長	神山忠義
福祉課長	柿沼浩一
高齢福祉課長	吉本由紀
介護予防・地域支援課長	福田健一
介護保険課長	西澤栄子
障害福祉課長	堤照幸
保護課長	関井隆人
健康課長	小澤隆
生活衛生課長	齋藤美奈子
保健予防課長	清古愛弓
事務取扱 健康部長	原嶋伸夫
都市計画課長	浦里健太郎
まちづくり推進課長	越智浩史
地区整備課長	杉光邦彦
住宅課長	植野讓
都市づくり部 副参事	石川洋二
交通対策課長	

公園課長

平 林 正 明

(午後 7 時 0 0 分開会)

1. 開会

○委員長

それでは、これより第 2 回台東区基本構想策定審議会小委員会第 2 グループを開会いたします。本日はご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。開会に際しまして、本日の配布資料および委員の出席状況について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

—配布資料及び委員出席状況の報告—

○委員長

それでは次に、本日の委員会の傍聴についてですけれども、本日の傍聴希望はありますか。

○事務局

本日の傍聴希望はございません。

2. 議題

(1) 各分野の 20 年後の望ましい姿について

○委員長

ありがとうございます。それでは議題の(1)に入っていきます。各分野の 20 年後の望ましい姿についてです。第 1 回の小委員会において事務局より説明がありましたが、第 3 回小委員会では各分野の 20 年後の望ましい姿を決定することがゴールとなっています。本日は 20 年後の望ましい姿を考える上で、いわばアイデア出しの回になりますので、委員の皆さまには、それぞれが考える 20 年後の望ましい姿や、それにつながるキーワードについて自由にご発言いただきたいと思います。

<まちづくり分野>

○委員長

それでは、分野ごとに意見をいただきたいと思います。まずはまちづくり分野について何かご意見などありますか。

○委員

台東区に限らず、まちづくりという中で、私個人的に一番大事なのは「安全・安心」だろうと思っています。それこそ外国人など多様性の社会が実現したならば、当然ながらユニバーサルデザインをどこまでやっていけるかが大事なところだと思っています。

さらに、ICT や AI が発達していった時を考えると、例えば出勤も職場に行かなくても済

むようになるかもしれないし、ロボットが当たり前のように販売を手伝ったり、受付ができたりするかもしれません。そうすると、人と触れ合う機会が減ってくるのではないかと思っています。

「安全・安心」、「ユニバーサルデザイン」などは踏まえた上で、「台東区らしさをどう残していくのか」ということが論点となります。この間もこの小委員会で、台東区らしさとして町会が強いということが挙げられましたが、「そこを維持できなくなるとすると、行政の手法も変えていかなければならなくなってくる」という議論もありました。その辺を踏まえたときに、台東区が台東区である意義をどこに見いだすかが、なかなか難しいのではないかと考えています。今台東区の観光施策におけるキャッチフレーズで、「本物に会えるまち」というのが使われています。「会える」もそうですけれども、「触れ合える」というところが実は台東区を持っている強みだと私個人は考えています。それは、神社や歴史的施設、文化などもそうですし、人との触れ合いというところが、台東区らしさなのかなと思っています。そういったところで、触れ合いを常に感じられるような20年後であってほしい、20年後の台東区のまちであってほしいと考えています。

○委員

資料1の2⑥の「良質な住宅・良好な住環境の整備促進」についてです。今はマンションラッシュで大変ですけれども、これが10年経つとだいぶ状況が変わると思います。その時に、苦しい思いをする方々がたくさん出ると思います。住宅に対する行政の考え方をきちんとしておかないと駄目だと思います。

それから、使わなくなっている空き家についても、やはり計画的な推進をきちんと打ち出すことが必要だと思います。オリンピックが終わった後のことを必ず視野に入れて住宅政策をしないといけないと思っています。

その他、AIのことを言いますと、やはりコミュニティバスについてはAI化を進めるという方針を打ち出すことを、区議会で検討していただきたいです。

○委員

全体に関わることですが、まちづくり、防災、健康づくり、福祉のどれも、地域の人と人とのつながりが大事だと思います。今委員がおっしゃったように、自分の町会等のコミュニティが薄くなっていくのであれば、そこを強化していくというのがこれからは大事だと思います。特に台東区は、周辺からの人口流入が続き、どんどん人口も増えていきます。その中で、古くから住んでいる住民がだんだん希薄化してしまうことをどうしていくか、防災にしても高齢化を支える地域包括ケアにしても、ご近所がとても大事です。防災で自助、共助、公助といいます、その4つ目に「ご近所」というものがあります。そういうご近所とのつながりを大事にしていくまちづくりが望ましいと思います。

それから、先ほど言ったように、どんどん人口流入が続いてきますと、若い世代も増えて

きます。後ほどの福祉健康分野にもかかってきますけれども、全世代、上から下までの年齢が活躍できる、つながりを持ったまちづくりが重要だと思います。住宅にしても、高齢者住宅と保育所、介護施設、医療施設がくっついたような住宅をつくっていくなど、上から下だけでなく、横ともつながる、全世代も含めたつながりのある、台東区の将来はそういう活気のあるまちになってほしいと思います。

○委員

長期総合計画に区民憲章が載っています。これをつくったとき、他の自治体の区民憲章と比較すると、全文字ひらがな表示にしたというのが台東区オリジナルです。根底に流れているのは、「赤ちゃんにも障害がある人にもお年寄りにも優しくければ、ごく普通の人たちにも優しいまちになれるだろう」ということですので、その考えはぜひ活かしてほしいと思います。

以前も言ったのですが、縦割り用の仕掛けを除いた色々な資源づくりを、ぜひ大切にしてほしいと思います。

○委員

私が考える台東区の強みは、地域の資産がかなり多いということです。神社や仏閣、人もそうですし、それ以外にも、世界遺産に登録された美術館や文化的な資産が多いと思っています。ただし、資産とは、負債というか重荷になることもありえます。重荷にしてしまっただけではいけないので、なるべくその資産を活用して未来につなげていく必要があると思います。俗っぽくい方をしてしまうと、利息を多く生み出すというか、それをさらに増やしていく、そういった方法での活用が理想かと考えています。

それから、町会についてですが、スマートフォンをはじめとする ICT の進歩に従って、コミュニケーションのやり方が大きく変わってきたという面もあります。昔とは異なる方法でコミュニケーションを取っているところもありますので、コミュニケーションの取り方もバージョンアップしていく必要があると思っています。今後 20 年の間にまたどんどん変わっていくと思いますので、それに追従できる柔軟な対応が必要だと思っています。

○委員

先ほどの委員と重複する部分があるのですが、やはり安心・安全というベースは必要だと思います。長らく台東区に住む者として、私も町会に参加させていただいていますが、町会機能は他区より強いと思います。ただ、新しい居住者も増えてきていますし、海外の方も増えていますので、自治体の協力の上で新しい形のコミュニティの再構築をしていく必要があると思っています。先ほど委員からもあったように、コミュニケーション方法が変わっているこの時代で、新しいコミュニティをつくっていけたら、とても暮らしやすい区になってくるのかと思っています。

また、前回は発言させていただきましたが、認知症についてです。軽度認知症の方に対して、歩くことが効果的であるということが実証されています。ユニバーサルデザイン、バリアフリーという部分も含めて、文化遺産のウォーキングコースのような、歩きやすい、外に出たい、と思えるまちづくりも大事かと思っています。

○委員

3.11 のとき、鳥越のまちを歩いた時、ブロック塀が倒れているなど被害が色々ありました。一番衝撃的だったこととして、木造アパートに住む 78 歳の女性が、下駄箱が倒れてしまって、外に出ようと思っても出られないということがありました。その時、大声で助けを呼んだところ、目の前にある会社の若い社員さんが出てきて、下駄箱を除いてくれて外に出られたという話がありました。たまたま目の前に会社があつて、地震で社員が外に出てきていたから、そのようになったわけです。昼間に地域で働きながら住む方たちをどうやって増やすかが課題だと思います。今日は経済の話がテーマではありませんが、小さい事業所が地域の中にあることはとても大事です。先ほども皆さんが言った、「人との触れ合い」、「近所との関係」、「全世代が活躍」、「誰もが優しく」という話は全くそのとおりでと思います。それを経済的にどのように実現していくかということ、今は逆の方向ばかりが強まってしまっています。共同住宅が 8 割ですので、その点では小規模な職住接近という芽が台東区は結構出ています。最近が入谷、西浅草、北上野、松が谷などにも「カチクラ」的な店が増えてきており、そこで若い人たちが、ものづくりをしながら直接小売りをしています。このように若い人がいるということは、地域のまちづくりや安全安心、防災、あるいは活力につながるのではないかと思います。そういう点では、小規模事業者が減っている国は日本だけで、ヨーロッパやアメリカでは零細小規模事業者は増えているわけですから、台東区だからこそこできる、これまでのものづくりの財産やサプライチェーンなどを活かして、若い人たちが住みながら働けると良いと思います。そのようなオリジナルの店をやっている人たちも通ってきています。このような人たちが空き家を活用したりして、上に住みながら下に店や工場を開く、このようところが、高齢者でも障害を持つ方でも、認知症の方でも、安全安心の、人との触れ合いの原点として大事な部分ではないかと思います。皆さんから素晴らしいキーワードがたくさん出てきているので、全く賛同なのですが、そのような感じがしていません。

○委員

今の議論を聞いて、私個人としては台東区の良さを残したい反面、私も町会をやっているのですが、ある種「村社会」のような部分があつて、新しく入って来た人を排除しているわけではありませんが、入りにくい雰囲気があります。産業分野でも、台東区の強みのところを残していくことも大事ですが、新しい産業を誘致していくこともやはり大事だと思っています。新しいものを積極的に取り込んでいって、なおかつ台東区の今までの良さをそ

のままにし、そこも巻き込んだ上でつくっていければ良いと思います。かなり相反することを言っているかもしれませんが、できればそのような20年後にしてほしいという思いが強くあります。では、どうやればそれができるかという、なかなか難しいですが、外部から「台東区に来て住みたい」、または「台東区を働く場所として選びたい」というまちづくりは、とても大事だと思います。そこを今まで住んでいた方、やっていた産業とどう融合させていけるのがとても大事になってくるかと思うので、一言だけ付け加えさせていただきます。

○委員

前回高齢者のサロンと空き家をつなげてほしいということを希望しました。私が住んでいるところも今はマンションがどんどん侵食してきて、一戸建てが10年後20年後にはなくなってしまうのではないかと、という勢いで新しいマンションが建っています。そのような新しいマンションのうち、大通りに面したある程度大きい規模のところは、1階を保育所か高齢者用のサロンなどに活用すべきだと思います。新設する際に、そのような施設をつくることを前提条件にさせていただきたいと思います。そのようなスペースは、震災時の帰宅困難者の一時避難場所など、色々なことに活用できると思います。このような義務化をしていただければ、マンションに住んでいる高齢者はサロンで、小さいお子さんを持っている方は下の保育所で、という活用ができ、そこで今まで住んでいる方との交流の場が広がるのではないかと思います。

○委員

防災を、まちづくりまで含めてしまうと悩ましいところがあります。「防災上安心だ」というと、どうしても「建て替えて、最新の耐震基準でかつちりとつくる」としがちです。私が働いている大学の学生が、「木造でできた古い住宅地のところと、新しいマンションが並んでいるところを、若い人をたくさん歩かせてみて、音や匂い、住んでいる人の気配を感じるか感じないかを得点化する」という論文を書きました。すると、明確に差が出て、マンションできっちり新しくつくと、匂いも音も何も感じなくて、完全に公共の道とマンションが切れています。

「台東区らしい景観」、「個性を生かした景観の形成」というキーワードもあり、台東区らしさはどうなのかというのは難しいのですが、景観として非常に有名な浅草寺や上野のようなものだけが台東区らしい個性を生かした景観なのか、というのは少し考えていただく必要があります。関東大震災の復興のためにきれいな道をつくりました。それはその時の住民の皆さんの、つまり台東区に住んでいた昔の住民の大変な犠牲の上で成り立っています。具体的に「土地を3割取られてしまった」というような人もいる中で、その犠牲の上で道路をきちんとつくり、そこに家を建てて、より安全に住みましようとしてきました。当時、相当の努力をしてつくられた市街地の上に今色々なものが建っていて、結構細かい建物がたくさ

ん建っています。それはそれで他にない個性です。例えば外国へ行けば、パリの下町のようなところに少し似たような雰囲気もあります。ですから、区全体の色々なところに台東区らしい景色があるわけで、それが全部1階から住宅のマンションになってしまい、そこがちり安心安全とガードしてしまっ、外からは何も分からない、しかしいざ地震が起きた時だけ助けてくれ、という話になると、そもそもそれまで周りの人は誰が住んでいたかも分からない状況ですので、やはり不安が募るだろうと思います。

我々が都市計画をしている時には、住宅地域は住宅をつくって、公共地域は公共でつくってというやり方が伝統的なのですが、東京の東側はそうなっていません。そうっていないものをいかに生かすかです。先ほど委員がおっしゃったように、そもそも住宅や産業を区別しないで、ある程度安全な限りにおいて混ぜて、年配の方が住んでいるところと若い人が住んでいるところも可能な限り混ぜることが考えられます。今、委員がおっしゃったことを、台東区ではこのようにしたいと都市計画でやりたいのですが、残念ながらなかなかプライベートなものなので、そこまで無理にはできません。簡単に言うと、「1階を全部店や公共的なものなどパブリックな施設にしてくれたら、容積などメリットをあげる」ということはできます。マンションを建てる時に少し厳し目な基準にしておいて、その上で1階をオープンにして保育所などをつくと、基準を緩めてより高い建物を建てても良い、と東京都はやっています。

それから、20年後にも台東区の個性ある景色が通常の市街地で展開していて、それが台東区らしさを継承している、そこに住んでいる人もうまく取り込んでいて、いざというときには動ける、また、若い人と年配の人が近いところに住んでいる、というイメージで市街地像をつくり、そのためにどういう都市計画や住宅政策をしたらよいのかを、マンションが増えてきた時を見据えてある程度考えることは必要です。その中に先ほど委員がおっしゃった空き家を何とかしなければいけないという話があって、そういうものも全部建て替えるのではなく、耐震補強をすれば済むものはそのように対応していく。色々な手段を使って、「全部きれいさっぱりなくしてマンションが建てば安全」という感じではない、台東区らしい20年後が良いと思います。20年後ですので、今の雰囲気と違っていると思いますが、「都市型の住まい方をしている」、「都市型の働き方をしている」、「そのためのこういう基盤である」というような未来像が、恐らく委員の皆様の頭の中にぼんやりとあると思います。向こうに座っている都市計画の方々が、それをまとめるための施策を考えてくださるのではないかと思います。

○委員

グローバルな話が出ているところで、細かい話で申し訳ないのですが、このまちに関して気になるのが自転車です。駅周辺でどんどん発達が進むにつれ、その周辺で自転車が多い状況となっています。台東区では自転車道を歩道につくっているのですが、正直あまり使いやすくないです。あちこちで途切れているので、真っすぐ走れません。

それから駅周辺の放置自転車やマンションの前の自転車などが問題です。これからマンションが建ってくると、マンションの前に大量にある自転車をどうするのかという問題が発生します。バリアフリーと書いてあるのですが、自転車が止まっていると、もちろん人と自転車はぶつかります。自転車とぶつかって骨折をしたという患者さんもたくさんいます。これから高齢者が増えていきますので、高齢者も自転車を使うでしょう。本当は歩道を走って良いのは13歳以下と65歳以上です。自転車対策をどうするか、駅周辺の放置自転車対策をどうするのか、マンションの前の放置自転車対策をどうするのか、バリアフリーという視点からも、その点について考えなければいけません。

それから、商業地域ですので、どうしても歩道に色々な看板などがあります。点字ブロックのところに看板が置いてあったり、自転車が置いてあったりすることが結構あります。視覚障害者の人も不便でしょうし、車椅子の方も不便でしょうし、とてもバリアフリーではありません。商業的な広告も大事ですが、まちの安心安全、使いやすさという意味でも、そのような広告や自転車対策はどうなっているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○交通対策課長

まず放置自転車についてですが、今委員がおっしゃるとおり、駅前の放置自転車については、適宜撤去はしているものの、やはり台東区内の自転車の量が多いというところで、なかなか減らないという状況があります。マンションの話も出ていましたが、ここについては、区としても課題意識を持っています。マンションの中の駐輪場は区がなかなか入りにくい分野ですが、そこに少しメスを入れていかないとやはりまずいだろうというところで、シェアサイクルをやっている民間企業を巻き込みながら前に進められないか、現在ヒアリングを実施しているところです。

次に看板についてです。私どもで毎日、自転車のマナー啓発を行う掲示物を掲示して、担当の者が、全区を対象に巡回しています。その担当者が、点字ブロックに乗っているものがあれば適宜どかす作業は行っています。

○委員

先ほどマンションの1階の活用という話もありましたが、マンションを建てるのであれば、住戸の分だけ必ず駐輪場を用意するというようにしないと、マンションの前の放置自転車はなかなか無くならないと思います。ぜひとも駅周辺の駐輪場を、なかなか土地もないでしょうが、それもこの20年後を見据えて考えていただければと思います。

○委員

自転車については、私も車を運転するので、非常に頭にくることが多いです。交差点に侵入した車に対して、その前を横切るというのは無謀です。これをずっと放置していて良いのかです。優先権が常に自転車にあると皆思っていて、皆事故をおこしてしまっています。先

ほど委員がおっしゃったように、自転車事故によって、乗っている人自身が介護領域に入っていくケースが今非常に多いです。ですから、警視庁もマナーの啓発をもう少しやっていかないといけません。これから自転車社会になる可能性があるので、やはり行政からも問題視していかないと、色々な面で大変マイナスですので、よろしくお願いします。

それから、今保育園が増えていますが、保育園は意外とソフトの面でうるさい規制がたくさんあります。建てるのにどういうことが条件になっているかということは、意外と区民は知りません。「1階でないといけない」、「2方向逃げ道がないといけない」など、色々な規制が入っていきまして、これを規制緩和していかないと、爆発的に保育園は増えません。この前言いましたが、保育士の問題があるし、医者の問題がありますので、これも提言としてはやっていただきたいと思います。

○委員長

そろそろまちづくり分野については終えたいと思いますが、何か言い足りなかったという人のご発言がありましたらどうぞ。よろしいですか。

私からですが、皆さんのご意見を伺っていて、地域の中で、子供から高齢者まで、縦割りにならないで利用できるようなことを考えていくということが、これから20年先には重要かと思います。それは施設にしても、公園であっても、そのような空間や施設を考えるときでも、行政がどうしても縦割りに今までなってきたところを、今度もう少し横断的に考えていくということが一つあるかと思いました。

それから、公園についても、台東区は上野や浅草など大きな公園もちろんありますが、住宅地の中にも小さな公園があると思います。そのような公園も防災などの観点から非常に大切だと思います。子育てするにしても、高齢者の方も、介護予防などの観点からでも、公園が近くにあるということは重要だと思います。公園あるいは空き家などの公共空間について、行政でも考えていただくようなことがあると良いのではないかと思います。

＜防災・防犯分野＞

○委員長

続いて防災・防犯の分野についてですが、その議論に入る前に、第1回の小委員会の際にお願いしました災害時における医療救護等の対策について、事務局よりご説明をお願いします。よろしくお願いします。

○事務局

—配布資料の説明—

○委員長

ありがとうございました。それでは、防災・防犯分野について、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。

○委員

防災で20年後を見据えて話すのは難しいので、20年後の姿を描いてというかたちではなく話をさせていただきます。今年、区議会の視察で仙台に行ってきました。3.11があつて、それを受けて仙台では色々な防災対策をやっています。色々教えていただいた中で、仙台市の担当の方が言っていたのは、「防災という概念で良いのか」ということでした。「災害を防ぐといってもなかなか難しいので、どちらかというとなら防災という観点ではなく、被害を減らすという意味での減災をキーワードにして、仙台市の災害対策を行うようにした」という話がありました。

防災と減災、言葉遊びのようになってしまっていますが、減災というところを主に置くというのは、やはし少し違ってきます。とにかく被害をどう少なくさせていくか、「来るべき災害は人間の手ではどうにもならないし、行政が抑えられるわけではないので、災害が起こった時に、どれだけ被害を少なくさせるための手段をどのように講じていくか」という発想で物事を決めるようになったという話でした。そのキーワードはその通りだと思って聞いていました。今ある地域防災計画も、確かに災害を防ぐ計画なのですが、台東区の今後を見据えたときに、災害対策に関しては減災という概念を第一に取り入れていったらどうかと思いました。

それから、福島にある自然エネルギーの施設を見に行きました。今は太陽光パネルがとても進んでいて、それこそ壁面だけではなく、窓ガラスにそのパネルを貼ると太陽光発電ができるような技術も進んでいます。多分20年後を見据えたら、もっと技術革新ができていでしょう。今は区有施設の中でも大規模改修時に太陽光パネルを付けるという話で進んでいますが、それでもやはり付けられるところと付けられないところがあります。蓄電技術がとても発達してくると、例えば送電線が止まっても、少なくとも災害時ぐらいは何とかできる位の電力を供給できるかもしれません。雨水に関しても、今は台東区の雨水利用は、水を撒

くことだと思いますけれども、もう少し技術が進んでくると、雨水でもろ過装置がうまくいけば、災害時の飲料ぐらいには利用できるようになり得るのかもしれませんが。

避難所生活を余儀なくされて、ライフラインが止まった時に、その辺を賄えるようになるために、技術の進歩を的確に早く捉えて、積極的に活かしていくということを是非やっていただきたいと思います。

それから、観光客や来街者の一時滞在施設の確保がなかなか進みません。台東区は観光客が多く来ていただいています。そのうち国が法規制を少し変えて、賠償責任の部分を減らしていくのだろうと思います。そうなってくると、多分協力していただけたところも増えてきます。ただ、それでも足りない時があります。では台東区が使えるファクターは何かというと、やはり神社仏閣がとても多いところだと思います。地域にお寺さんがあり、神社があり、民家に比べると割と広いスペースがありますから、その辺もうまいこと協力していきながら、これは観光分野でもそうだと思いますが、安全安心はとても大事なことで、その辺もしっかり対応を取っている台東区であってほしいということだけ意見として述べさせていただきます。

○委員

防災計画の書類を見て、抜けていることに気が付きました。事務局の動きが全く書いてありません。3.11のときに、それぞれの被災地が全く機能しなかった、動かなかったのは、事務局がいなかったからです。台東区の職員がどう動くかということが大事なことなのですが、これを通して事務局サイドがどう動くのかということもまとめていただきたいと思います。それが大事なことで、これが防災医療計画と連動しないといけません。まだ僕らは現場のことだけ訓練していますが、連動はしていません。これからの訓練には、この事務局の連動もぜひ入れていただきたいと思います。

○危機・災害対策課長

今回お示ししたのは、『地域防災計画』という台東区の計画です。今委員がおっしゃった事務局の行動につきましては、発災時からおよそ1週間、3週間、1カ月の行動をまとめた『職員行動マニュアル』という冊子が別にあります。そちらで各災害対策本部などの行動マニュアルを策定させていただいており、これを日々見直しております。

○委員

それをこの基本構想の中に位置付けて、きちんと入れていただきたいと思います。お願いします。

○委員

先ほど説明いただいたように、初動体制については結構きちんとやっていて、他の区に比

べても、総合防災訓練など熱心にやっていると思います。ただ、現在は、参考資料2の177ページに記載されているフェーズ区分の「フェーズ1（発災から6～72時間）」の初動体制を熱心にやっています。「フェーズ1」以降はなかなかうまく計画ができていません。実際に災害があった際、「フェーズ1」の時には、もう何が何だか分からないような状態になっていて、恐らく僕たち医者にはあまり動けません。そこで一番大事なのは自助ですので、その覚悟を区民の皆さまにより知ってもらうというのがこれから大事だろうと思います。例えば、血を流して歩いて病院に行っても、その人はトリアージ（災害発生時に多数の傷病者が発生した場合に、傷病の緊急度や重症度に応じて治療優先度を定めること）をやると緑（軽易な傷病で専門医の治療を必要としない状態）になってしまいます。決して病院の中には入れません。そのような状況であることをよく知ってもらったほうが良いと思います。

それから、「フェーズ2」以降になってくると、今度は生活をしていく、生活を復興していくということが大事になってきます。その時には、先ほども話があった水の確保だけでなく、排泄の確保も大切になってきます。谷中の防災センターの周囲にマンホールを利用したトイレがありますが、あれはとても良いと思います。早急に台東区全域に改修をして配備すると良いと思います。特に避難所の周辺は、あのようなマンホールトイレを置いておくと、安心できると思います。

○委員

帰宅困難については浅草寺がやっています。ですから、ある程度はもうできている、契約しつつあるのではないですか。

○危機・災害対策課長

今委員がおっしゃったように、神社仏閣については、浅草寺と既に協定を結ばせていただいて、発災時に一時帰宅困難者の滞在を受け入れてくれるという協定を結ばせていただいています。委員がおっしゃったとおり、二次災害等で発災があった時や、怪我があった時は施設管理者の責任というかたちになっており、その補償の問題もあるので、その他の神社仏閣を含めて一般企業が二の足を踏んでいるところが多くなっています。ただ、神社仏閣については、日本宗教連盟が帰宅困難の受け入れを東京都と協議しています。そちらの進捗も踏まえて、区としてもより多くの方を収容できるようなかたちで、施設の数を確認していきたいと思っています。

○委員

上野の山についてお聞きしたいのですが、国立博物館の中には避難民を入れられるのでしょうか。それから都とは、こういうものについての連携はもう進んでいるのですか。国立博物館の中はとても広いです。あそこに入れられないという話になるとパニックになってしまいます。「広域避難所として指定しているのになぜあそこに入れられないのか」となってし

まうとまずいです。「国立博物館の中に逃げて良いのですか」と前から皆に聞かれます。どうでしょうか。

○危機・災害対策課長

国立博物館や都の施設の主だったところについては、候補施設となっています。ただ、あくまでも候補施設ということなので、そちらの施設に必ず入れるというわけではありません。来館者がいる時間は、まず来館者の安全確保をし、施設の安全確保をした後に、区に「何人の受け入れが可能だ」という連絡をしてもらい、区が一時滞在施設の誘導を行うという計画になっています。

○委員

日本の宝のほとんどが上野の山の国立博物館にあります。これを守るというのは日本人の使命でもあるので、そこに本当に入れてしまって良いのかというのは大きな問題があります。この辺は憂慮をなさっていますよね。

○危機・災害対策課長

今おっしゃったとおりです。都の施設、国の施設も含めてですが、そういったかたちで結ばせていただいています。ただ、そのような施設の事情もありますので、安心して受け入れができる数を区にご連絡いただいた上で、その人数を誘導するというかたちになっています。

○委員

上野動物園の猛獣の取り扱いについて、マニュアルがあります。これは区とも連絡は密にしていると思うのですが、どうなっていますか。

○危機・災害対策課長

動物園も上野駅周辺滞留者対策推進協議会のメンバーになっており、相談をさせていただいている状況です。

○委員

昔、動物が逃げることが実際に起きました。動物園ではそこをきちんと決めてあり、猛獣に関しては屠殺します。

○委員

先ほどの資料1で議論したところと重複するのではないかと思います。人がどこまで関わられるかということが防災でも防犯でもあります。「身障児を守る父母の会」の皆さん

が冊子をつくって、3.11 のときに重度の身体障害の方たちがどのように行動したかをまとめています。内容が非常にリアルでとても勉強になって、私は今でも大事にしています。百人百様、年齢も違えば障害も違う、住まいの環境も違うような方たち、ヘルプをやる方、マンションに住んでいる方、全部違いますが、全てその冊子に記載されています。個別具体的な対策が必要な方たちをどうするかは、現在は要支援者対策として実施していますが、さらに緻密なものが必要になります。最後は人の力ということになります。

先ほど委員がおっしゃった上野の山ですが、今東京都と文化庁が 3,000 万人集めようとしています。大地震が起きて、その 3,000 万人の来街者が優先になれば、あそこに区民は絶対に行けません。私はそんなに来街者が来なくても良いと言っていますが、「浅草にも上野にも何でも呼べ」とやっている中で、私たちがやっている作業がむなしくならないようにと思います。これは批判を浴びる覚悟で申し上げたいと思います。

○委員

区の抱える課題⑦のところですか。前にこれを読んで、「20 年後にはもっとすごいことになってしまうだろう」と思いました。私は仕事でパソコンを使っているのですが、スマートフォンは絶対持つまいと心に決めて、今でもスマートフォンではない携帯です。つい 2、3 日前ですが、その携帯に「お久しぶりです、お正月と一緒に食事しませんか」という怪しいメールが入りました。誰だか分かりませんので、朝にメールが来てから放っておいたら、夕方に「どうしたんですか」と連絡がまた入りました。そして、次の朝には「メールだから駄目なんですか」と入ってきて、これはいよいよ怪しい、もうつながらないようにしようと思いました。このような感じで犯罪を起こす人たちは、新しい手を使って巧妙に仕掛けてくるところがあります。

20 年前になかった現象で、ここのところ目立ってきているのが、中度や軽度の知的障害や発達障害の人たちが、反社会勢力や性風俗の人達に取り込まれていることです。なぜそのようなことが起きるのかというと、そのような人達は優しくしてくれるからです。他の人は「変な人」と見るのに、その人達は優しくしてくれるので、ついていってしまい、犯罪に染まるようになります。普通の人のように捕まった時にきちんと弁明できないので、実刑にならなくてもよいのに前科者になってしまいます。20 年前にはなかったことで、20 年後にはもっとすごいことになるだろうと思います。発達障害の人は、実際に数が増えていると感じていて、多分これからも増えるだろうと思います。そういう人たちを生まない教育がこの部分ではとても必要なのではないかと思います。犯罪者を生まない教育体制をつくるのが防犯の一步と思っていますが、特に障害者教育の中では必要だと思います。

○委員

普段地域の防災というところについてはあまり関わりがないのですが、企業などの BCP、業務継続計画、事業継続計画のようなどころには関わっています。その観点でお話をさせて

いただきますと、色々な計画をつくり、その後に訓練をしたり、あるいは実際に起きてしまった事例から色々と自分の身に反映したりすることがとても大事です。もう既にやられているとは思いますが、そうやって計画や対策を強化していくことが非常に重要だと思っています。それは20年後まで含めて、たゆまず続けていかなければいけないと、そのように思っています。

それから、先ほど委員がおっしゃっていた減災ということに通じるのですが、サイバーセキュリティの分野では、レジリエンス（復元力）という言葉があります。もともと防災かもしれませんが、実際に災害が発生してしまった後に素早く復旧をすることがとても重要だといわれています。どうしてもサイバー犯罪は防げない部分があるので、そういった時、いかに被害を少なくして、そこから早く復旧するかという観点が重要かと思えます。

もう一つ、多重防御という考え方があります。実際に被害を受けたとしても、致命的な損失は負わないという考え方になります。例えばそれを防災に置き換えてお話をすると、それは人命だと思えます。人命を損なわないために、リスクへの対応は色々なやり方があり、企業によっても色々なやり方があります。恐らく台東区にとっても、台東区ならではのリスク対応の方法があるのかと思っています。それは例えば、路地が多く、木造住宅が多い谷中であると、素人考えですが、大きな道をつくる、マンションにするなどの対応策があるかと思えます。そこに対して、あえて小規模な消防施設をたくさん配置するなどというやり方も出てくるかと思っています。

サイバー犯罪はどんどん増えています。数日前に官房長官の記者会見でも出ていましたが、某国の関与が明らかなサイバー攻撃が今年5月に発生しています。要するに国家機関が直接企業や個人、自治体に対して攻撃を仕掛けてくるような時代ですので、そこに対して個人一人ひとりのできることは限られています。意識を持って対応していく必要があります。そこに対応力を付けていく教育が必要と思っています。

○委員

防災でもう一つ必要だと思っているのは、区を越えた連携の取り方です。例えば谷中地区は、緊急用の病院がありませんので、恐らく東大病院に行かなければいけません。それから千代田区に接している地区では恐らく三井記念病院に行かれます。二次医療圏として色々な区が集まった会議があり、「各区はこういうことをやっている」ということは共有するのですけれども、その区と区の連携をどうするか議論はまだ始まっていません。これからの20年を見据えると、区を跨いだ連携を取っていくことが必要かと思えます。

○委員

私の町会に一人暮らしをしていた高齢者の方が亡くなりまして、その家が空き家になりました。親戚の方に連絡しても、遠いところにいますので、後片付けをなかなかしてくださりません。人の手が入らないと、家は崩れていきます。家の中も汚い状態で、隣近所の方は、

いつ火が出るか分からないと心配しています。今は近所にどのような方がいるか分からないこともありますので、「目に見えるところに汚いごみなどがあり、そこにたばこの火がつけられたらと思うとぞっとする」と言われています。木造が密集している地域では火がでたら、被害が1軒では済まない可能性がありますので本当に心配しています。区のほうでそのような空き家を更地にするなど、力を込めてやっていただきたいと思います。

○委員

区の抱える課題の中の⑦について、区民や事業者の防犯意識の向上、地域の自主防犯力の強化、それに区が合わさって、犯罪を少なくしていくと思います。20年後を見据えると、高齢の方も増えていきますので、犯罪行為に走ってしまう理由の一つに、貧困をはじめとする経済的な事情があるのかと思います。そうすると、福祉の力がその抑止力になると考えていますので、20年後を見据えた部分で、今も20年後もあまり大きな変化はないかとは思いますが、福祉に力を入れていってほしいと考えています。

さらには、外国人の観光客も多々いらっしやって、文化も教育も違うという中で、防犯という面はなかなか難しいかと思いますが、外国人観光客の宿泊施設と自治体とで協力をして、日本のルールや防犯教育をすると、少しでも犯罪は減らせるかと思っています。20年後を見据えた部分でも、たくさん外国の方がいらっしやると思いますので、防犯の面を少し協力いただくと減らせるかと思っています。

○委員

東日本大震災のとき、大きな被害を受けたところは、局所的に人口密度が高い地域でした。その後ろは人口密度が低くて、しかも被害は海辺に限定されていたので、ひと山越えれば後ろは無傷で、ガスも使えて、炊き出しもできています。大都市で、しかも大きな地域で災害を受けて、という話を我々は経験していないので、想定外の事態が起こる可能性もあります。よって、想像力を働かせて、公助や自助、共助をどうするかを相当考えないといけません。先ほどBCP（自然災害などへの対応を定めた計画。事業活動を早く再開し、継続するために策定される）のお話をさせていただきましたが、昔であれば、とにかく周りの農村に逃げる、あるいは親族もいるので取りあえず東京から逃げるということだったと思います。しかし、今度はそういうわけにもいきません。台東区にも重要な企業がたくさんありますので、サプライチェーンが切れたら世界中が困るという危険性もあります。最近の都市計画では、ビジネスの「BCP」ならぬ、地域の「DCP（地域継続計画という意味で、大規模災害等が発生し救助がこないときやインフラ機能（電力、上下水道、通信、ガス、交通など）が失われたときに、地域全体で連携して助け合うための方法を策定するもの）」とっています。自助のレベル、共助のレベルできちんと計画を立てて、それを区、企業、地域の団体などが具体的にしっかりとやるほうが恐らく良いです。

もう1つは、とりあえず「72時間生き延びろ」という話です。トリアージで緑が付いて

しまっているのは、「歩いて来られているのだから 72 時間大丈夫でしょう」という話だと思います。昔と違って、そこから先の生活が可及的速やかに普通の生活に戻らないと辛いです。阪神淡路大震災のときも、神戸辺りでは結局避難所から通勤して仕事をするのです。そのような状態に、可及的速やかに戻らなければいけないというところがあります。そうすると、避難所も今までと様相が変わってきます。

また、マンションでは、水が上に汲めなくなります。エレベーターが動かなくなって、全部点検しないと動かさないということがあります。その結果、浦安で幾つか事例をお聞きしたのですが、高層のマンションで高層階の高齢者に水を配れなくなったそうです。高齢者が下に下りてきても、液状化したらペットボトルなど持って来られません。「ペットボトルで水を配りますから、この避難所に来てください」と高齢者に言っても全く無理という話になります。浦安の事例では、もともとインドネシアでずっと支援をやっていた人があるマンションの理事になっていて、マンションに住んでいた若い人を集めて、ペットボトルの集配部隊をつくって、各戸にペットボトルで水を配達したそうです。それだけではなく、隣のマンションまで手を伸ばして、そちらにも配達したという話を聞いて、なるほどと思いました。今まで想像し得ないような生活を維持するための仕組みを入れていかないと、恐らく対応できなくなります。建築の人間からすると、今の建物はそこらの地震では壊れません。そこは比較的大丈夫なのですが、その後、急速に生活を再建することが要求されて、それに対応できるのかが難しくなってきます。そのような持続や復興の部分はどうするかが課題だと思われま

さらに、そこから先、例えばある地域はそれなりに傷んでしまったので直さなければいけないという話になると、現実問題として、昔と違ってそこがもめて難しくなってきます。例えば、事前復興訓練など、事前に復興を練習しておくということが考えられます。練馬などでは、震災があつたら、ある程度は壊れるので、事前に復興の練習をやっておきましょう、という事前復興訓練というものを地域のレベル、町内会などのレベルでやっています。自助、共助、公助、避難、地域活動の充実、今日の委員の皆さんのお話は全部ここに収まります。

また、先ほど委員がおっしゃった事務局がきちんと維持できるのか、そのような具体的な点検をどのように各部門でやっていくのかという行動計画が恐らくここでは求められることになると思います。恐らく頭では分かっているはずなのですが、実際に練習しておかないと分からないことがあって、それを皆にどうやって練習してもらうのか、ということを考えるのが、防災ではとても大事です。我々の生活水準が高くなっているので、実際にふたを開けてみると、とても辛いことになってしまいます。我々は急速にまずは生活をきちんと再建できるのかというところが実は穴になっているのかもしれないと思います。

○委員

今のお話について、千代田区や中央区、港区は、実際に高層マンションの中で防災体制を整えており、確か台東区はそれを既に参考にして連携しているはずで

の時間入ってきません。それが72時間です。

<健康分野>

○委員長

次は資料3の健康分野に移っていききたいと思います。健康分野についてご意見をよろしくお願いします。

○委員

資料3②がん予防の推進についてです。これからはがん検診について訴訟問題が起きる可能性があり、今健康部でがん検診の精度を上げるという試みを検討中です。

例えば胃がん検診は、もう既にレントゲン写真を卒業して、ファイバースコープにするという試みを検討中です。これは23区全体でそのような傾向になっており、推し進めたいのでよろしくお願いします。それから肺がん検診についても、最終的にはCTをとってやるべきだと考えています。今の単純写真では見落としが出るという時代になりました。

なぜ見落としがトラブルになるかという、化学療法が進んでいますので、がん罹患したとしてもすぐに駄目だということにはならず、寿命が延びるようになったからです。そのような訴訟社会になる前に体制整備をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

ずっと言われているのですが、日本のがん対策は国がやらず、地方自治体に投げてしまっています。これを国に戻してほしいというのが、日本対がん協会会長の願いですので、これもよく考えていただきたいです。日本レベルでやらないとおかしいです。それを厚生労働省が県レベルに落としてしまいました。あれだけ「がん撲滅」と言っているのに国は手放していますから、よろしくお願いします。

○委員

資料3の⑤地域医療体制の充実のところ、今やっていることはここに記載されていることなのですが、これからやる必要があるのは、地域の医療連携体制です。各診療所と病院、それから台東区内の病院と台東区外の病院の医療連携の体制の構築をキーワードの一つに入れていくべきだと思います。後の福祉分野にも関わるのですが、同じ連携体制として、多職種、医療系と介護系の連携体制の充実が必要になります。

それから、医療連携体制の一つとして、例えば在宅の患者さんが急変して病院にかかるときに、今は東京消防庁の救急車を使って病院に搬送されるのですが、東京都医師会では、病院救急車を使って消防庁の救急車の負担を減らそうということを目指しています。それを東京都の各地域でやっていて、八王子市、町田市、葛飾区で今事業が始まっています。来年度は江戸川区でも始まろうとしています。台東区は残念ながら病院救急車を使ったそういう事業は始まっていませんので、これからは地域の病院間と地域の医療機関をつなぐ連携体制の一つとして、病院救急車の活用もぜひ考えてもらいたいと思います。

それから、①生活習慣病の予防というところで、健診もとても大事ですが、台東区は小学校4年生と中学校1年生で小児生活習慣病健診をやっています。その管轄が教育委員会な

ので、それが成人の管轄にまだ結び付いていきません。先ほどから「全世代を通した」というキーワードがあがっていますが、行政の区分が違うのでしょうけれども、小児から働く世代、それから高齢者につながるような、全世代つながるような健康づくり体制をこれから20年考えていったほうが良いのではないかと思います。

それから自殺対策についてです。15歳から35歳までの年齢で死亡率が一番高いのは自殺ですので、そこをどうしていくかが課題です。先ほどからICTの話が出ています。先日も川崎で痛ましい事故がありましたが、SNSで若年者の方々が誘われて殺されてしまったことがありました。自殺者対策としてそれを見守る社会の体制づくりも必要になってくると思います。

○委員

③地域での健康づくりの推進です。介護予防・地域支援課長がいますが、介護予防により総合支援事業を展開して、4月から一般業者が増えますので、色々なことが展開されます。ただ、私が懸念しているのは、一般業者は利益誘導的な面もありますので、その辺を監視していただきたいです。

○介護予防・地域支援課長

国の規制緩和ということで、総合事業が始まっていますが、本区においては質の担保と事業所の参入のバランスを考えながら、引き続きどのようにしていくかを検討しているところです。今のところ、現状のまま東京都から指定を受けた事業者のみ事業に参入できるという枠の中でやっているところです。

○委員

⑤地域医療体制の充実についてです。永寿総合病院も区立台東病院も運営協議会を設置していて、これによってその質の担保を向上していく試みがあります。区が実際にそういう方向で監視、指導しているという体制づくりですので、運営協議会は大事なことです。

それから⑧健康危機管理の推進で、エイズと梅毒に対する検診の実施を今積極的にやっています。以上です。

○委員

生活習慣病の予防にしてもがんの予防にしても、健康づくりや介護予防にしても、それを頑張った人をどうやって評価してあげるかが大事な視点です。例えば、好きなものを食べて、糖尿病になって、コントロールをきちんしないで腎障害になって、透析になり生活保護になるとしても、最終的には公的補助を受けて生きていけます。しかし、一生懸命頑張って運動して、食べたいものも我慢して病気にならないで、健康保険も使わずに元気に生きている方を評価していく必要があります。それがないとやはり頑張っていこうということがなかなか

かできないと私は思っています。介護予防や健康に留意した方を評価して、それが報われるようなシステムがあれば良いと思います。これは夢物語かもしれませんが、そのように考えます。その一つの方策として、今は介護のポイント制度があります。ボランティアをやりポイントをもらえて、クオカード等で返してもらえますが、それを一歩進めて、色々なボランティアをしたり健康予防の事業に参加したりしたらポイントをもらえる、ポイントをもらったらそのポイントをカードに貯めておいて、自分が万が一病気になったら、そのポイントを使っていろいろな介護を受けられる、健康なときに頑張ったら自分が病気になったときにそれを返してもらえるような制度があると頑張れるかと思えます。これは本当に実現できるかどうか分かりませんが、とにかく頑張った人には頑張ったなりの対価があるような世の中になれば良いと考えます。

○委員

今の委員のお話は、とても良いお話だと思うとともに、高齢になって健康寿命が延びて元気だけれども、人生を楽しむ機会がなくなってしまうと、何のために健康寿命を延ばしているのかよく分からなくなってしまう部分があると思いました。今台東区は老人クラブがあり、また町会もそうですけれども、色々なところで活躍できる場があります。一方で、そのようなものを持ってない方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。今後地域の関わりがだいぶ薄くなってきてしまう可能性があります。元気でお年を召して健康寿命が延びた後に、活躍する場、運動できる場などの人生を楽しめる環境、頑張って健康になろうという目標になる機会を、区として提供できるかが大事ではないかと思えます。今後 ICT 化が進むと、楽しみ方が外に出て行く楽しみ方ではなくなってしまうかもしれません。でも人と接することによって楽しめることはきっとあります。活躍できることもあります。台東区で長く生きて、お年を召して元気であると、こんなに楽しいことがたくさんあるということのモデルケースのようなものが見せられるような区であると、皆もこんな楽しいことが待っているのであれば頑張ってみようという気持ちになると思えます。

○委員

今の話はどこかで誰かやっているはずですが。ボランティア活動に対してカードを発行して、ポイント制を実際に導入している自治体があるはずですが。

○福祉課長

今委員がおっしゃったように、社会福祉協議会でボランティアの方に、本年度からポイント制度を導入して行っています。ただ、高齢者、障害者のお世話をしたボランティアに限られていますが、本年度からポイント制度の導入を始めたということです。

○委員

今委員が言ったことと関連するのですが、高齢福祉計画の中で、「いきがづくり」という言葉がだいぶ出てきています。これは福祉分野と言われてしまうとそうなのですが、健康分野でも生きがいをどこに求めて生きていくかはとても大事です。長く携わっていた仕事、あるいは地域への貢献など、区民の自主的な健康づくり活動を推進するということでは、私は仕事なのではないかと思います。国民年金は大体年間70万円です。そうなったときにあと幾ら欲しい、あと幾らあれば生活できるのかというと、大体3万円から5万円です。ですから、1万円でも3万円でも後輩を指導したことで収入が得られるとなれば、これはものすごい健康対策ではないかと思います。

例えば、これまで焼き鳥を店でずっと焼いていた人が、子ども食堂で焼鳥屋をやるということは、健康づくりになるのではないかと思います。働く、あるいは社会に貢献していくという場を意識的につくっていく、これは高齢者だけではなく、障害を持つ方もそうです。先ほど発達障害の方のお話がありましたが、私も大人の発達障害の方をいろいろ見てきましたが、自己肯定感を失っていますから、少しでも「すごいじゃないか、昔こういう仕事をやったことがあるの、指先器用だね」と言うだけでもものすごく頑張ります。それはものすごい健康づくりになるのではないかと思います。その人のキャリアなどを評価して、高齢でも障害でも、色々なかたちで社会に活かしていただく、それが若干でも収入になると、健康づくりの大事なインセンティブになるのではないかと考えています。

<福祉分野>

○委員長

福祉分野についてご意見をよろしくお願いします。

○委員

資料4の①介護サービスの充実についてです。来年度の介護保険の報酬が肝であると思いますが、看取りの実施に加算点数が付く予定だと思います。現在、特別養護老人ホームは、一律にこれを目指していません。区はある程度のお金を補助金で出しているはずですが、監督責任がどこまであるのか不思議で仕方ありません。これからは看取りの実施を特別養護老人ホームでやってもらいたいです。事業団が指定管理者になっている3つの特別養護老人ホームは全部看取りをやっています。つらいでしょうが、最後終活というものがありますけれども、これは皆さんの希望だと思います。皆さんというのは本人でないとしても家族です。

これに関してもう一つ言いたいのはリビングウィル（自分の命が末期であれば延命措置を施さないで欲しいと生前に宣言する、生前意思表示のこと）の導入です。認知症になる前に、一定の年になったらリビングウィルを進めようではないですか。そうすると、過剰な介護や医療をしなくて、本人が望む終活ができるのではないかというのが、我々がずっとやってきたことなのですが、法曹界がうんと言いません。でも、これからの多死社会（高齢化社会の後に訪れるとされている高齢者の死亡者数が増える社会）をみるには、やはりリビングウィルは考えるべきだと思います。

もう一つがグリーフケア（死別等を経験し心身ともに不安定な状態にある人に寄り添いケアすること）です。グリーフケアは、看取る家族はもちろん当然ですが、看取った在宅医療の医師や看護師、施設の職員、全てがこのグリーフケアの対象だと思います。今の厚生労働省にこの観点が抜けています。これは提言ですが、これを何とか入れていただけないか、なかなか難しい話ですがお願いいたします。

○委員

介護サービスの充実とありますが、介護サービスを担う人員の確保を考えていかなければいけません。それから、高齢化してどこに住むか、どのような人生を歩んでいくかというためには、特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、在宅医療など、どこで高齢化して過ごすか、台東区の住民が最終的にどこでどうするかという計画を区全体として考えなければいけないと思います。特にこの区中央部、台東区を含めて5区には慢性療養病床が非常に少ないです。病気になって、地域包括ケアシステムということで、住み慣れた地域で人生の最期まで送りたいと思ってもどうしても送れない、ではその送れない慢性療養になった方たちがどこに行っているかということ、多摩地区や埼玉県、千葉県などに行っています。それをどのようにしていけば良いのかという計画を立てていかなければいけないと思

います。

それから、もし台東区内でそれを支えるのであれば、どのような施設をどのくらい用意すれば良いのか、あるいは他地域への流入でそれを賄うのか、そのような計画立てが必要かと思えます。

今委員がおっしゃった看取りでいえば、在宅医療をやっている、最期にはやはり病院に行きたがるという方も多いです。そうすると病院で看取る、もしくは特別養護老人ホームなどの介護老人施設などで看取ります。いつも最期は病院で看取るとなると、病院の職員はまいてしまうという話がありますので、そのグリーフケアもとても大事だと思います。

アドバンス・ケア・プランニング（患者と医療従事者が将来の意思決定能力の低下に備え、今後の療養を事前に話し合うこと）というものが最近あります。病気になってからどうしようかというより、病気になる前から自分がどういう生活設計、人生設計をするのかを考えておいて、例えば慢性療養の状態になったら、自分は在宅療養になりたいのか、それとも施設に入りたいのか、ということも含めて決めておかないと、突然病気になって入院した、介護が必要な状態になった、あなたはどうしましょうか、ということがなかなか決められません。事前に元気なときから自分の人生設計をしていく、自助、互助を含めた覚悟をどこに置いておくかという住民への啓発も大事になってくると思います。

○委員

地域包括ケアシステムを構築する際、色々な事業者さんや自治体がどうやって情報連携をしていくかという問題があります。例えば民間の事業者であれば、個人情報法に則って情報管理しなければなりません。一方で自治体はそれぞれの条例に基づいて個人情報を管理していかなければいけないというところで、お互いにどう共有していくか、情報をどういう立て付けで共有していくか、整理するのが非常に難しいという課題を聞いたことがあります。これからの20年、どんどん高齢化が進んでいって、そのような体制を効率化していかなければいけないという前提の下、ICT化や情報の共有が進んでいかなければいけないことを考えると、そのような基盤をつくっていかなければいけない時期かと思っています。マイナンバーが最近始まりましたが、あの導入にもかなり時間がかかりました。社会全体にそのようなところへの信頼感、仕組みをつくるというところで時間がかかるというところがありますので、高齢化がどんどん進むまでにはまだ猶予がありますので、今のうちに基盤をつくっていかなければいけない、そのような20年なのかと思っています。

○委員

先ほどボランティアの話が少し出ていましたが、埋もれたボランティアの力がたくさんあると思います。商店街で長年パン屋さんをやっていた方が、健康上の問題で、まだまだお仕事はうまくいっていたのですが廃業され、その際お店を障害者の施設として使わないかという話をいただきました。その時は結局うまくいかなかったのですが、最近、台東区の障

害者就労支援室から連絡があって、その方が障害者就労支援室に登録に行ったそうです。何かできないかという話があって、また私のところに戻ってきました。障害者雇用でやるのか、それともうちの整備体制でやるのか分からないですが、お手伝いを願おうかと思っているところです。もしそのような繋がりがなかったら使えなかった人材だと思っています。そのような隠れたボランティア力も結構あると思います。社会福祉協議会でもボランティアのコーディネート事業をやっているとは思いますが、もう少しうまく隠れたものを探り出せるようなコーディネートの強化ができると良いと思います。

今、企業の就業率はとても上がっています。特別支援学校からの卒業生は、意向を伺った後に随分企業就労ができるようになりましたので、就労支援に来る方は減ってきています。それは良いことだと思っていますが、どうして増えているかというところ、大きな企業が罰金を払うより雇ったほうが良いということで、特例をつくり、障害者雇用部門をつくっているからです。最低賃金が保証されることは良いことですが、皆さんと一緒に生きていくというところで、難しい雇用状態のところもあるようです。

台東区は小規模事業所が多いので、「事業所に1人障害者」というような働き方ができると良いと思っていますが、それがなかなかできていません。なぜできないかというところ、やはり財政面で難しいところがあるからです。小規模事業所で障害者雇用をしたら、それなりの大きい企業が雇うのとは違う何かご褒美のようなものがあればできるのではないかと思います。

それから、障害者だけではなく高齢者もですが、福祉分野の中で何が大事かと思っているのは相談支援体制の強化です。自立支援協議会ができた時は、余計な仕事が増えたと思ったのですが、今やってきて、これがあって本当に良かったと思っています。その辺の相談支援体制の強化と、各分野の相談支援体制の連携ができるような仕組みづくりを強めていってほしいと思います。

○委員

2項の②就労支援の充実についてです。ここにはやはり障害者の就労支援も大きな項目に入れてほしいです。私が懸念するのは、障害者の事業所が適切な工賃で仕事を受けているかということが非常に不透明なことです。今、隠れた能力があるというお話もありましたが、実際に能力の妥当性がある仕事を受けているかということにとっても懸念がありますので、その辺を教えてください。

○障害福祉課長

障害福祉課です。今委員ご指摘のとおり、働いたら工賃が発生しますが、障害のサービスの中では、工賃が発生するような就労系のサービスと、高齢でいえばデイサービスのようサービスに二分されます。事業所によっては、工賃が低いところは実際にあります。事業所の努力もあると思いますが、サービスの内容も関わってきますので、一概に平均値は取れない

いとは思っています。区内にあるつばさ福祉工房は、デイサービス施設ですから、どちらかという働くよりは1日を過ごす場所というようなかたちになっています。就労系の施設については、やはり工賃をアップするように就労施設を巻き込んで、儲かるようなサービスを連携していきたいと動いているところです。

○委員

介護の部分で、コンピューターも進んできて、ICTの部分で20年後を見据えた姿になると、すぐく情報を活用できる時代になってくると思っています。実際に介護計画、ケアプランの作成も、AIを使って自動的に作成するという取り組みも始まりつつあるという報告を受けています。人間のケアマネジャーの頭の中で、「あのデイサービスはリハビリが強い」、「あのデイサービスは外出支援が強い」など、区内の事業所を全て把握するのはなかなか難しいと思います。しかし、人工知能を使ってデータベース化すれば、適切なデイサービスが提案できますので、必ずロボット、ICTの力が必要になってくると考えています。

先ほどの話と重複する部分もありますが、働く人の確保、育成がとても大事になってきていると思います。私が働いている事業所では、募集をかけても日本人の方は全く来ません。23区の中央ブロックというところに位置する事業所ですが、そこでもかなり苦戦しているという状況になっています。ですから、今後介護が必要とされる方が増えていくという中で、どう人材を確保育成していくかという部分で、やはりシルバー人材や外国の方、あとは障害を持っている方でも介護施設、介護を提供する事業所でも対応できる部分があると思いますので、そのような方々と協力しながら事業所を発展させていきたいと思っています。働く人は台東区民ではないかもしれませんが、保育士に続いて介護士も、東京都や自治体も家賃補助などが最近出てきています。その部分で、台東区にある事業所で働いてもらって、「こんないい事業所がある、では台東区に住んでしまおう」、というような流れもあるかと思っています。働く人にスポットを当てることも大事な事かと思っています。

それから介護予防についてです。私は在宅のケアマネジャーをしていた時期がありましたが、困ってから相談に来る方がたくさんいらっしゃいます。ほとんどの方がそうです。困る段階の前の、気になる段階ぐらいで、地域のサロンや民生委員、包括支援センターが中心となって、「あの人はもの忘れが増えたのではないか」、「足腰が弱ってきたのではないか」、などピックアップできて、チームとして支援できると、健康寿命も伸びていくかと思っています。20年後に向けて、困る前にピックアップできる、気になる段階で気付ける体制をつくっていくことも大事かと思っています。

○委員

20年後のキーワードが今日の入り口であって、そうすると私はこの福祉健康分野も、先ほどのまちづくりの分野もそうなのですが、人という話が皆さんから出されています。下町のおせっかいというのは非常に良い文化だと思いますが、おせっかいが疎まれる地域社会

になってきてしまいました。率直に言うと台東区が介護保険で給付しているのはわずかで、地域で支え合っている力はその数十倍あると思います。「夕飯食べたか」と声を掛け合っているコミュニティはまだたくさんあり、ネットワークがあるわけです。給付以外にも偉大な地域の力があるということを実感することはとても大事ではないかと思えます。

その点で、7期の高齢福祉保健計画の中で調査をやって、分かったのは介護事業所の苦境です。前回の介護報酬の引き下げが大きな痛手だったことが明確にあると思います。心が痛むのは、措置の時代からやっていた古い介護事業所や、地域に根ざして町会の役員のような方が所長をやっている事業所が苦しんでいるということです。大手のようなところは比較的人材を確保するのがうまいですから、シェアを占めていきます。これが地域にとって大きな損失だということに気が付かないと駄目だろうと思います。そこは率直に言うと国や都任せでは駄目で、台東区でしかできません。

障害者就労もそうだと思います。先ほど委員が言ったように、企業が法定雇用率を上げるために、来年の4月から精神障害も入りますから、どんどん採用する可能性があります。しかし、その職場で辛い思いをするかもしれません。そういう点ではやはり地域で、先ほどの小規模もそうですが、介護事業所も含めて地域に貢献している企業を大切に残していく、生かしていく、高齢者も障害者もいきいきと働く、活動できる場をつくっていくのが大事なのではないかと思います。

○委員

先ほど委員がおっしゃった、「特別養護老人ホームが、土地の値段で区内に置けないから地方に飛ばさざるを得ない」という話は、都市計画的な話です。そもそも団塊の世代の年齢が上がってきて、量的にどれだけの需要があるのかを区としてはきちんと押さえて計画を立てないと、もう辛い時期であると思います。笑い話のような話ですが、定年で辞めたサラリーマンの男性が一番厄介だそうです。台東区にはそういう方が少ないとすればとても良いのですが、今の話でそのような方を地域の町内会がぐっとつかまないと、完全に孤立してしまう危険性があります。多摩ニュータウンでは常にその話になります。自治体によっては、サラリーマンで地域につながりのない方が地域に帰ってきたときに、ボランティアなどで活用するためには、まず講座を用意するというようなことがあります。それがある程度の量がここから先、出現してきます。

もう一つは、これからたくさんの方が亡くなる時代が来ます。たくさんの方が亡くなる時に、色々看取りなどありますが、最後に火葬して差し上げてきちんとするというのが行政の仕事です。その数自体が一時的ですがとても増えます。そこをどうするかというのは、地域施設配置のところによく問題になります。どれだけの方を行政として最後にきちんと送って差し上げられるのかが大変なことです。火葬場が足りないのではないかと、公共の斎場の数も既に足りない、という状況になっています。その後にもまた人口のピラミッドが元に戻ってきますから減っていくのですが、巨大なものが来る場所をどう準備するのか、量的な話

が先ほどの委員の話も含めて恐らくこの20年のとても重大な話題にあるだろうということを最後に申し上げさせていただければと思います。

○委員長

資料4の地域包括ケアシステムの姿というところで、国がこのようなイラストをつくっているのですが、台東区ならではの地域包括ケアシステムをここからつくるわけです。そのときにも20年先を描きながら、先ほど委員からもありましたが、区民がどこで最期亡くなりたいかというところの希望をよく踏まえることが大切です。いずれにしても、在宅であっても施設を選ぶというような方があっても、医療と介護に携わる方たちの人材の確保が非常に重要だと思います。そのような点は今まで以上に20年後の姿として書いていかなくてはいけないところではないかと思いました。

時間が超過してしまして申し訳ありません。それではよろしいでしょうか。これで本日の議題は全て終了となりました。その他ありますか。では事務局お願いします。

3. その他

○事務局

— 議事録及び次回小委員会についての説明 —

4. 閉会

○委員長

この年の終わりの迫ったところで、遅くまで本日皆さんに活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、第2回台東区基本構想策定審議会小委員会第2グループを閉会します。お寒い中、どうぞお帰りお気を付けていただきたいと思います。では良いお年をお迎えください。ありがとうございました。

(午後9時00分閉会)

以上